

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年9月13日

【四半期会計期間】 第18期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

【会社名】 株式会社ゼネラル・オイスター

【英訳名】 General Oyster, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 吉田 秀則

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋茅場町二丁目13番13号

【電話番号】 03-6667-6606 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役CFO 経営戦略本部 本部長 安部 浩司

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋茅場町二丁目13番13号

【電話番号】 03-6667-6606 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役CFO 経営戦略本部 本部長 安部 浩司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第1四半期 連結累計期間	第18期 第1四半期 連結累計期間	第17期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (千円)	858,252	850,969	3,868,248
経常損失 () (千円)	191,005	100,566	475,079
親会社株主に帰属する四半期(当期)純 損失 () (千円)	176,878	91,740	744,051
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	176,878	101,168	772,356
純資産額 (千円)	512,536	23,706	123,158
総資産額 (千円)	2,318,728	2,064,779	2,324,274
1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円)	115.46	58.35	480.04
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.1	5.4	0.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループは、前連結会計年度において営業損失461,918千円、経常損失475,079千円、親会社株主に帰属する当期純損失744,051千円を計上し、当第1四半期連結累計会計期間においても営業損失99,350千円、経常損失100,566千円、親会社株主に帰属する四半期純損失91,740千円を計上しております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当該重要事象等を解消し、改善するための対応方法を、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、政府及び日銀による経済政策の効果から雇用情勢の改善をはじめとした緩やかな景気回復基調が続きましたが、世界経済の下振れリスクが顕在化し始めるなど不透明感がまてきました。

外食業界におきましては、個人消費の伸び悩みや原材料価格の高騰に加え、人材不足による採用費や人件費の上昇など、引き続き厳しい経営環境となっております。

このような環境のもと、当社グループでは、平成28年4月に持株会社制に移行し、種苗、生産、加工、販売に至るまでの、安全を軸とした高品質な牡蠣の六次産業化をさらに具現化すべく取り組んでおります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、不採算店舗の閉店により店舗数が減少しているため、売上高850,969千円（前年同期比0.8%減）となっておりますが、浄化センターの統合、不採算店舗の閉店及び本部経費の圧縮等、採算性向上に努めているため、営業損失99,350千円（前年同期は営業損失187,993千円）、経常損失100,566千円（前年同期は191,005千円の経常損失）及び親会社株主に帰属する四半期純損失91,740千円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失176,878千円）となりました。

なお、牡蠣という食材に対する消費者の認識上、冬場である11月から3月に売上が偏重する傾向にあり、通常第1及び第2四半期連結会計期間の売上高は、第3及び第4四半期連結会計期間と比較して、減少する傾向にあります。

セグメントの業績は次のとおりです。以下の売上高の数値はセグメント間の取引消去前となっております。報告セグメントと事業の内容の関係性は次のとおりです。

「店舗事業」は、店舗事業、富山入善ヴィレッジ事業の店舗から構成されます。

「卸売事業」は、卸売事業から構成されます。

「浄化・物流事業」は、富山入善ヴィレッジ事業の浄化・物流事業から構成されます。

「その他」は、種苗及び海面養殖事業、陸上養殖事業、加工事業及び岩手大槌ヴィレッジ事業から構成されません。

店舗事業

当第1四半期連結累計期間において1店舗の新規出店を行ないました。

平成29年4月にGINZA SIXに「EMIT FISHBAR」をオープンしました。この結果、平成29年6月末日現在の店舗数は30店舗となっております。

既存店においては売上高が前年同期比で5.3%増加し、従前より取り組んできた競合店との差別化やCRM強化の取り組みが実を結びつつあり、回復基調になってきております。

以上の結果、店舗事業における売上高は797,648千円（前年同期比0.2%減）、セグメント利益30,711千円（前年同期はセグメント損失49,167千円）となりました。

卸売事業

取引先の開拓に努め取引顧客数は増加しているものの、競合他社増加による競争激化や大口顧客の閉店等の影響を払拭するには至らず、売上が前年同期水準へ回復するには至りませんでした。

以上の結果、卸売事業における売上高は54,764千円（前年同期比7.3%減）、セグメント利益22,866千円（前年同期比2.6%減）となりました。

浄化・物流事業

浄化・物流事業では、牡蠣の各産地から富山及び広島浄化センターに入荷し、自社店舗及び卸売先への出荷を行っております。また牡蠣の入荷時及び出荷時の衛生検査も実施しており、牡蠣の安全性確保、店舗及び卸売先への安定供給を支え、当社グループの安全・安心を担保する事業です。当社グループにおけるコストセンターの位置づけであり、費用を予算によりコントロールするマネジメントを行っております。当第1四半期連結累計期間においては、費用はおおむね想定水準であります。

以上の結果、浄化・物流事業における売上高は112,071千円（前年同期比3.0%減）、セグメント損失43,124千円（前年同期はセグメント損失52,375千円）となりました。

その他

当期は主に海面養殖の自社養殖岩牡蠣を自社店舗に出荷したことから売上が計上されております。陸上養殖及び加工は未だ製品化に向けた段階であり、費用計上のみとなっております。

以上の結果、その他の事業における売上高は8,743千円（前年同期比11.1%増）、セグメント損失33,253千円（前年同期はセグメント損失18,644千円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は2,064,779千円となり、前連結会計年度末と比較して259,495千円の減少となりました。

これは主として、未収入金204,225千円の減少によるものです。

当第1四半期連結会計期間末における負債は2,041,073千円となり、前連結会計年度末と比較して160,042千円の減少となりました。

これは主として、未払金が80,043千円減少したこと、1年内返済予定長期借入金が3,480千円減少したこと及び長期借入金が55,755千円減少したことによるものです。

当第1四半期連結会計期間末における純資産は23,706千円となり、前連結会計年度末と比較して99,452千円の減少となりました。

これは主として、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上により、利益剰余金が91,740千円減少したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間におきまして、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、16,839千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間におきまして、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 事業のリスクに記載した重要事象等についての分析及び改善するための対応方法

当社グループは、前連結会計年度において営業損失461,918千円、経常損失475,079千円、親会社株主に帰属する当期純損失744,051千円を計上し、当第1四半期連結累計会計期間においても営業損失99,350千円、経常損失100,566千円、親会社株主に帰属する四半期純損失91,740千円を計上しております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

今後、当社グループは以下の対応策を講じ、当該状況の改善及び解消に努めてまいります。

事業について

・店舗事業

不採算店舗の閉店は一巡したため、販売施策やCRMによる顧客囲い込みを強化し、収益性の向上に努めます。

またコスト高になりつつある現状を鑑みて、牡蠣の自社グループ生産や原材料仕入方法の見直しによる原価低減、シフト管理の徹底による人件費抑制、備品消耗品をはじめとした経費削減にも努めてまいります。

・卸事業

国内卸に関しては、取引先の開拓に努め取引顧客数を継続的に増加させていくことに加え、大口顧客の開拓にも引き続き尽力してまいります。

アジア展開に関しては、沖縄県に牡蠣の浄化水槽を賃借したため、取引を速やかに開始するとともに取引量を拡大させるべく販路開拓に努め、収益力向上を目指します。

・浄化・物流事業

従来2拠点（広島県及び富山県）にあった浄化センターを2016年9月に富山県に集約し、業務の効率化、集約化を行い、費用削減を実効いたしました。富山県の浄化センターにおいてもさらなる業務の効率化を行い、費用削減を図ってまいります。

・持株会社

業務の効率化、必要機能及び人員数の見直し等の経営合理化を行い、費用削減を行ってまいります。

財務基盤の安定化

営業損益の改善、運転資金や事業資金の確保に向けて、長期安定資金の調達を検討し、投資家や事業会社と協議を進めてまいります。

しかし、これらの対応策の効果の発現については、関係先との明確な合意を要する事案もあり、すべてを確定するに十分な状況には至っておらず、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年9月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,573,800	1,573,800	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式は100株であります。
計	1,573,800	1,573,800		

(注) 提出日現在発行数には、平成29年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日	2,000	1,573,800	500	353,944	500	423,001

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,570,700	15,707	
単元未満株式	普通株式 1,100		
発行済株式総数	1,571,800		
総株主の議決権			

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東邦監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第17期連結会計年度 八重洲監査法人

第18期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 東邦監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	60,968	34,842
売掛金	189,697	166,243
原材料	52,978	66,920
その他	355,744	102,097
流動資産合計	659,389	370,104
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,123,993	1,168,080
その他	243,227	229,202
有形固定資産合計	1,367,221	1,397,282
無形固定資産		
その他	11,178	10,278
無形固定資産合計	11,178	10,278
投資その他の資産		
敷金及び保証金	264,900	266,924
その他	21,585	20,189
投資その他の資産合計	286,486	287,113
固定資産合計	1,664,885	1,694,675
資産合計	2,324,274	2,064,779
負債の部		
流動負債		
買掛金	148,713	157,025
短期借入金	149,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	235,440	231,960
未払法人税等	7,369	2,183
ポイント引当金	26,815	23,421
株主優待引当金	11,489	11,489
その他	492,326	373,136
流動負債合計	1,071,154	999,217
固定負債		
長期借入金	535,235	479,480
繰延税金負債	252,988	252,637
資産除去債務	128,044	121,178
その他	213,693	188,560
固定負債合計	1,129,961	1,041,856
負債合計	2,201,116	2,041,073
純資産の部		
株主資本		
資本金	353,444	353,944
資本剰余金	422,501	423,001
利益剰余金	797,301	889,042
株主資本合計	21,356	112,096
新株予約権	2,866	3,583
非支配株主持分	141,648	132,219
純資産合計	123,158	23,706
負債純資産合計	2,324,274	2,064,779

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	1 858,252	1 850,969
売上原価	270,091	275,504
売上総利益	588,160	575,465
販売費及び一般管理費	776,154	674,816
営業損失()	187,993	99,350
営業外収益		
その他	74	2,769
営業外収益合計	74	2,769
営業外費用		
支払利息	3,086	3,984
営業外費用合計	3,086	3,984
経常損失()	191,005	100,566
特別利益		
国庫補助金	15,000	-
特別利益合計	15,000	-
特別損失		
税金等調整前四半期純損失()	176,005	100,566
法人税等	872	602
四半期純損失()	176,878	101,168
非支配株主に帰属する四半期純損失()	-	9,428
親会社株主に帰属する四半期純損失()	176,878	91,740

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
四半期純損失()	176,878	101,168
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
四半期包括利益	176,878	101,168
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	176,878	91,740
非支配株主に係る四半期包括利益	-	9,428

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度において営業損失461,918千円、経常損失475,079千円、親会社株主に帰属する当期純損失744,051千円を計上し、当第1四半期連結累計会計期間においても営業損失99,350千円、経常損失100,566千円、親会社株主に帰属する当期純損失91,740千円を計上しております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

今後、当社グループは以下の対応策を講じ、当該状況の改善及び解消に努めてまいります。

(1) 事業について

店舗事業

不採算店舗の閉店は一巡したため、販売施策やCRMによる顧客囲い込みを強化し、収益性の向上に努めます。

またコスト高になりつつある現状を鑑みて、牡蠣の自社グループ生産や原材料仕入方法の見直しによる原価低減、シフト管理の徹底による人件費抑制、備品消耗品をはじめとした経費削減にも努めてまいります。

卸事業

国内卸に関しては、取引先の開拓に努め取引顧客数を継続的に増加させていくことに加え、大口顧客の開拓にも引き続き尽力してまいります。

アジア展開に関しては、沖縄県に牡蠣の浄化水槽を賃借したため、取引を速やかに開始するとともに取引量を拡大させるべく販路開拓に努め、収益力向上を目指します。

浄化・物流事業

従来2拠点（広島県及び富山県）にあった浄化センターを2016年9月に富山県に集約し、業務の効率化、集約化を行い、費用削減を実行いたしました。富山県の浄化センターにおいてもさらなる業務の効率化を行い、費用削減を図ってまいります。

持株会社

業務の効率化、必要機能及び人員数の見直し等の経営合理化を行い、費用削減を行ってまいります。

(2) 財務基盤の安定化

営業損益の改善、運転資金や事業資金の確保に向けて、長期安定資金の調達を検討し、投資家や事業会社と協議を進めてまいります。

しかし、これらの対応策の効果の発現については、関係先との明確な合意を要する事案もあり、すべてを確定するに十分な状況には至っておらず、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(表示方法の変更)

従来、「固定負債」の「その他」に含めていた「繰延税金負債」は、金額的重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結貸借対照表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた466,682千円は、「繰延税金負債」252,988千円、「その他」213,693千円として組み替えております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 売上高の季節変動理由

当社グループは、主に牡蠣を主食材とする店舗事業及び卸売事業を展開しており、食材に対する消費者の認識上、冬場である11月から3月に売上が偏重する傾向にあるため、通常第1及び第2四半期連結会計期間の売上高は、第3及び第4四半期連結会計期間と比較して、減少傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
減価償却費	26,970千円	14,261千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
	店舗事業	卸売事業	浄化・ 物流事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	798,912	59,089	120	858,121	130	858,252		858,252
セグメント間の 内部売上高又は 振替高			115,441	115,441	7,742	123,183	123,183	
計	798,912	59,089	115,561	973,562	7,872	981,435	123,183	858,252
セグメント利益 又は損失()	49,167	23,470	52,375	78,071	18,644	96,716	91,277	187,993

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「種苗及び海面養殖事業」、
「陸上養殖事業」及び「加工事業及び岩手大槌ヴィレッジ事業」を含んでおります。

2 セグメント損失()の調整額 91,277千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれてお
ります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
	店舗事業	卸売事業	浄化・ 物流事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	795,961	54,764	243	850,969	-	850,969	-	850,969
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,687	-	111,827	113,514	8,743	122,258	122,258	-
計	797,648	54,764	112,071	964,484	8,743	973,227	122,258	850,969
セグメント利益 又は損失()	30,711	22,866	43,124	10,452	33,253	22,800	76,550	99,350

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「種苗及び海面養殖事業」、
「陸上養殖事業」及び「加工事業及び岩手大槌ヴィレッジ事業」を含んでおります。

2 セグメント損失()の調整額 76,550千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれてお
ります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	115円46銭	58円35銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	176,878	91,740
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額 ()(千円)	176,878	91,740
普通株式の期中平均株式数(株)	1,531,885	1,572,262
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(多額な資金の借入)

当社は、平成29年7月31日を契約日とし、以下の借入を行なっております。

(1) 資金用途	運転資金
(2) 借入先の名称	株式会社ケイ・メディックス
(3) 借入金額	150,000千円
(4) 借入利率	年率3.0%
(5) 借入実行日	平成29年7月31日
(6) 最終返済期限	平成29年10月31日
(7) 担保提供資産及び保証の内容	当社が保有する株式会社ヒューマンウェブ株式200株
(8) その他の重要な特約等	なし

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年9月13日

株式会社ゼネラル・オイスター
取締役会 御中

東邦監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士 石井 克昌
代表社員 業務執行社員	公認会計士 神戸 宏明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼネラル・オイスターの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゼネラル・オイスター及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において営業損失461,918千円、経常損失475,079千円、親会社株主に帰属する当期純損失744,051千円を計上し、当第1四半期連結累計期間においても営業損失99,350千円、経常損失100,566千円、親会社株主に帰属する四半期純損失91,740千円を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については、当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成29年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成28年8月12日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成29年6月30日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。